長野市立地適正化計画の改定(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

○　立地適正化計画とは

　急激な人口の減少と高齢化を背景とし、将来においても持続可能な都市経営を可能とする「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方により、コンパクトなまちづくりを推進するため「都市再生特別措置法」の改正により、立地適正化計画制度が創設された。（平成26年）
　長野市では、平成29年３月に「長野市立地適正化計画」を策定。

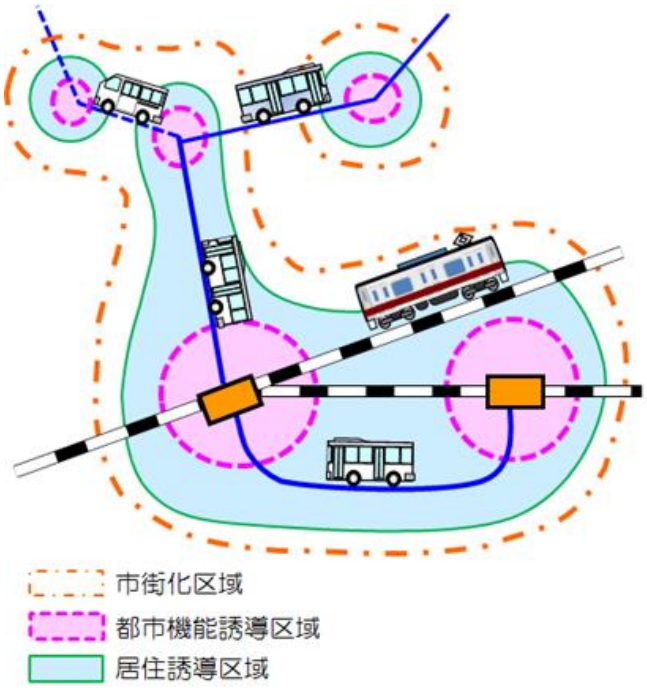

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

○　立地適正化計画の特徴

　行政・住民・民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりを推進するため、届出と勧告による緩やかなコントロール手法と経済的な支援を組み合わせ、時間をかけながら居住や都市機能を一定の区域に誘導していくもので、対象区域内に居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、一定規模の行為を行う事業者へ届出を義務付けるものである。

○　立地適正化計画の改定について

立地適正化計画は、アクションプランとしての位置づけであることから、概ね策定の10年後を目標とし、現計画では「長野市都市計画マスタープラン」の中間目標の令和８（2026）年としている。また、概ね５年ごとに本計画の目標の達成状況及び効果の評価分析を行うとともに、必要がある場合は、計画を見直す。

現在の目標年次（スケジュール）：

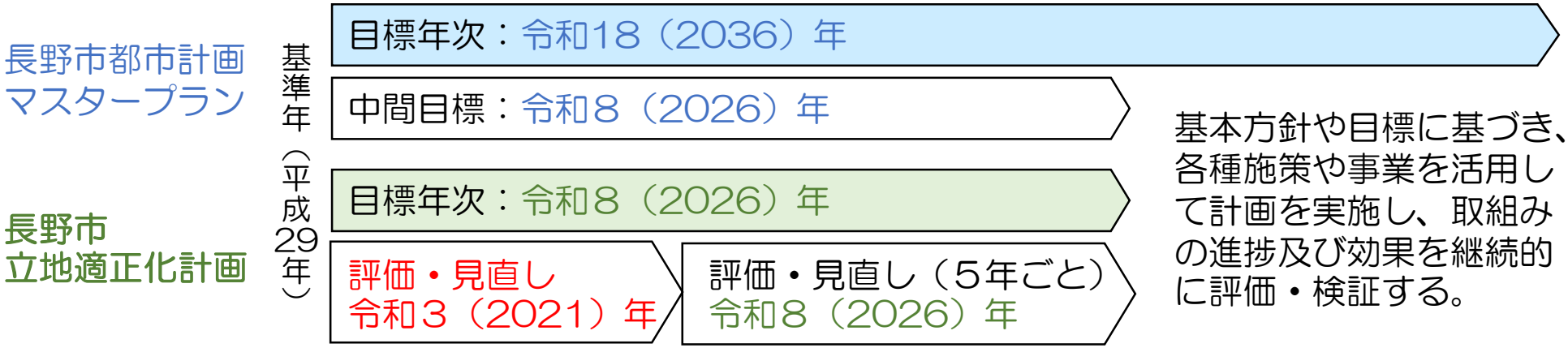

また、近年頻発化・激甚化する自然災害に対して、被害を最小化するための防災・減災対策に加え、居住等の誘導を図る地域等の安全を確保するため、立地適正化計画にて「防災指針」を作成する。
（都市再生特別措置法の改正により追加）

５年ごとの定期見直し　＋　防災指針の作成

○　定期見直しによる評価指標の追加

■評価指標（アウトプット指標）（案）

赤字：追加

	指標（案）	備考
①居住誘導区域に関する数値目標（案）	居住誘導区域内の人口密度	現行計画で採用
	居住誘導区域内の人口割合	
②都市機能誘導に関する数値目標（案）	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	
③防災対策に関する数値目標（案）	地域防災マップ作成率	第五次長野市総合計画の統計指標
	防災訓練実施率	
④公共交通に関する数値目標（案）	市民１人あたりの公共交通の（年間）利用回数	現行計画で採用
	移動手段が確保された地区の人口割合	

■成果指標（アウトカム指標）（案）

	指標（案）	備考
①暮らしやすさ（利便性）に対する市民の意識を評価	日常生活の利便性に対する市民の評価（アンケート）	現行計画で採用
②災害への安全性に対する市民の意識を評価	災害時の被害抑制対策に対する市民の評価（アンケート）	第五次長野市総合計画のアンケート指標
③交通の利便性に対する市民の意識を評価	公共交通の利便性に対する市民の評価（アンケート）	現行計画で採用

○　防災指針の追加

長野市都市計画マスタープラン

防災都市づくりの方針

長野市立地適正化計画

防災指針

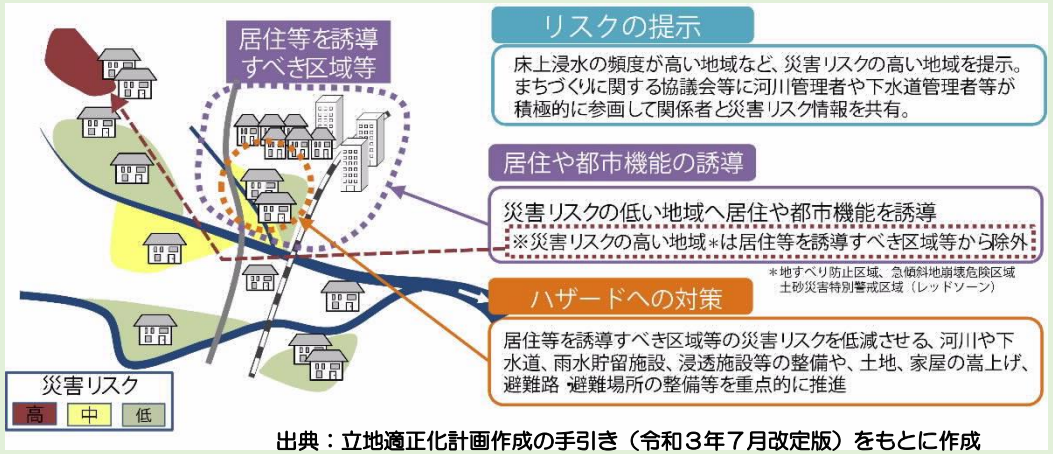

出典：立地適正化計画作成の手引き（令和３年７月改定版）をもとに作成

分担
・
連携

関連計画との関係

長野市地域防災計画
及び
長野市水防計画など

①災害リスク分析：
- 災害ハザード情報等の収集整理
- 災害リスクの高い地域等の抽出　など

②取組方針の検討：
- 防災まちづくりの将来像を踏まえた災害ハザードに対する取組方針
- 地区ごとの防災上の課題の整理　など

③具体的な取組内容、スケジュール、目標値の検討：
- 各種ハザードに対応するハード・ソフト対策の取組内容の検討
- 取組スケジュールと目標値の検討
- 防災指針に関連する制度の活用　など

○　市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施

- 募集期間
  令和３年12月1日（水）から　12月27日（月）まで（27日間）
- 募集方法
  広報ながの12月号に記事掲載
  市ホームページに掲載
  ながの電子申請
  窓口における閲覧（都市政策課、支所、行政資料コーナー）

○　これまでの経過及び今後のスケジュール（案）

時期	内容
R３年２月	都市計画審議会　諮問
R３年６月	都市計画審議会　経過報告
R３年10月	〃
R３年11月	都市計画審議会　素案報告 政策説明会、部長会議
R３年12月	パブリックコメントの実施
R４年２月	都市計画審議会　答申